

議会だより

第22号

平成23年8月5日発行

佐用

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



ひまわり畑（林崎）

もくじ

6月定例議会・第42回臨時議会	2p～3p
一般質問・町政を問う 11人が登壇	4p～9p
委員会報告	10p～11p
議会のうごき・編集後記	12p

第43回定例議会

上月小学校大規模改造

平成23年度補正予算

単位：千円

会計名	補正額	合計
一般会計(2)	1億0,550万0	131億5,206万0
介護保険(1)	252万5	19億3,639万6
簡易水道(1)	120万0	9億6,356万4
公共下水道(1)	40万0	10億0,075万8
生活排水処理(1)	60万0	5億4,561万8



▲桑野地区



▲上月小学校

工事請負契約の締結（上月小学校校舎大規模改修工事）

昭和56年に建設された上月小学校の校舎を今回、屋根や

外壁・教室・トイレ・電気設備などの老朽化が進んでいるため、大規模な改修工事を行うものです。

契約先 株式会社春名建設

第43回定例議会が6月7日から6月24日までの18日間の会期で開かれました。

今定例議会では、平成23年度補正予算5件、条例改正6件、条例廃止1件、工事請負2件、土地改良計画変更1件、平成22年度補正予算13件などを審査し、当局提案はすべて原案のとおり承認・可決しました。

なお、条例改正6件・条例廃止1件・土地改良計画変更1件は、常任委員会に付託し審査しました（10項に詳細）。

23年度補正予算

平成23年度一般会計補正予算と特別会計補正予算4件は

全て可決しました。補正額は左表のとおり。

工事請負契約の締結（桑野地区ほ場整備工事第2工区）

契約先 船曳土木興業株式会社

契約金額 7770万円

問 土地改良計画変更議決前に入札を行ったことは、問題ではないのか。

答 計画の10%以内であれば、軽微な変更として認められます。

契約金額	工事期間
9660万円	平成23年10月31日
力ポンプ付積載車3台	
契約先 株式会社吉谷機械製作所	
契約金額 1590万7500円	

22年度補正予算専決処分

一般会計補正予算 第6号
採決結果 承認

国民健康保険特別会計補正予算 第5号
採決結果 承認

老人保健特別補正予算 第3号
採決結果 承認

後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号
採決結果 承認

介護保険特別会計補正予算 第4号
採決結果 承認

朝霧園特別会計補正予算 第5号
採決結果 承認

簡易水道事業特別会計補正予算 第5号
採決結果 承認

特定環境保全公共下水道事業

工事契約を可決

第42回臨時議会

久崎住宅建設

過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

国民健康保険税条例の一部改

課設置条例の一部改正
分掌する事務の変更です。
町広報・広聴及び報道に関する
ことを、総務課が行うこと
になりました。

**条例の失効の日を変更する
もので。平成23年3月31日
までだった条例を2年間延ば
し、平成25年3月31日までと
になりました。**

第42回臨時議会が5月11日
に開かれました。

今臨時議会では、23年度一般会計補正予算1件・条例改正3件・工事請負契約1件などを審議し、当局の提案すべて原案のとおり承認・可決しました。

水道事業などの特殊性から、
地方自治体の負担を少しでも
軽減するためにつくられた制
度です。当初予算は、これを
活用するため予算化していた
ものです)。

生活排水処理事業特別会計補正予算 第5号

町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

大下吉三郎 議員

から、わざわざ損失が大きい一般財源に変更する補正は、当局の財政運営の能力を疑わざるを得ません。町民に不利益を与えるものであり、反対します（資本費平準化債は下

あるいは公債費比率は増になります。借金をしなくとも、今の財政でやつていけるとうことは、非常に望ましいと考えて賛成します。

第3号
採決結果 承認
宅地造成事業特別会計補正予算 第3号

ないので、上位法令だからといつて、佐用町に必要がない条例を改正する必要がないため反対します。

特別会計補正予算 第3号

賛成討論

採決結果



▲久崎住宅完成予想図（2階東側に
集会所と一時避難所を配置）

6月定例議会



11人

が登壇

町政を問う

一般質問は6月14・15日に行い、質問の模様はケーブルテレビ放映5回目となりました。

掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くに引まで決定)

長林キャンプ場の整備を

声を活かすためのアンケート

実施と他の施設を紹介する
スタンプラリーなど検討を。

平岡 れぬる



問 ①キャンプ場管理責任者不在は問題ではないか。②21年の豪雨災害で小川の水が流れない事態の放置や、遊具の撤去への対応は。③利用者の

実施と、他の施設を紹介する
スタンプラリーなど検討を。
④船越の町有地は、昆虫館と
清流千種川を活かした公園構
想が合併後に引き継がれてい
るが現状を問います。

平和事業に支援を

佐用町として①核兵器廃絶・平和自治体宣言を行うこと。
②全国非核自治体協議会に加入すること。
③ヒロシマの原爆の子の像に折り鶴を供える

少子高齢化や少農経営などして、町のマイクロバスを活用するなど支援を求めます。

水路の土砂を除去しても雨が降るたび土砂が流れ出し、根本的な解決にはなりません。遊具は10年余経過し、危険なので今年撤去。今後設置は考えていません。^③現場の職員の声や町内他施設との連携をふまえ検討します。^④町有地の管理をどうするのか、今後の地域の意見を聞いて考えたい。

里道に關わつて日常生活
に支障が出てゐる事例を聞く
が、条例の周知と対応は。



▲川遊びを楽しむ利用者（7月17日、長林キャンプ場）

一般質問 町政を問う

現業職給料表強行条例化に伴う問題の早期解決を！



石堂 基

でないと言っています。

労働委員会事件として長期化することはだれも望まない

この問題について、昨年6月に労働組合法違反事件として県労働委員会に申し立てが行われてから、弁護士等を活用した対応が行われていますが、その費用について説明してください。

現業職給料表の条例化は適切ではない

技能労務職員（いわゆる現業職）に係る給料表の条例化を強行に進めたことから、労働組合法違反事件として県労働委員会に申し立てが行われています。この条例化の目的を説明してください。

町長

22年度においては37万4千円を支給し、本年度は県委員会で終了する見込みとして47万円を見込んでいます。

町長

これまでの内容から考えると、地方自治法をはじめとする上位法令や通達・県の指導からも明らかなように条例化の判断に誤りがあつたと考



高木 照雄



▲新設された町学校給食センター（林崎）

れも望んでいないと思いますので、問題化の起因を考えて早期の解決が図られるることを強く望みます。

現業職については、地方自治法及び地方公営企業法などに基づき、給料表の規定はその職務の民間職種への類似性から、規則で定めることなっており、全国市町の大部分を守つて規則に止めています。県市町振興課の指摘も、佐用町の取り扱いは適正

ではないと言っています。

労働委員会事件として長期化することはだれも望まない

危機管理のため早く防災マップ作成を

町長

問 防災マップは、町内13

の後講習会を開き6会場で約650名参加。また、役場管

理職を中心に行っています。マップ作りは

11地域づくり協議会で127

集落8百人参加にて進めています。完全に上がりがつてい

る地域はまだないですが、地

域のみんなで考えて作るのが

目的なので、共に考えて作り上げていきます。

問 防災訓練の実施を

町長

防災訓練は実施していますか。

町長

町挙げての大きな訓練はしていませんが、職員は2回、各集落では18自治会で取り組んでいます。また、小中学校では水害避難訓練を地域づくり協議会と共にを行い、心

域の方々で話し合った結果、個人の住宅を指定していることは、防災についての地域の力だと思います。

問 水防指令については、町民に理解できるよう町広報等で知らせて欲しい。

町長

水防指令と水防警報について、広報や防災無線などで、町民や消防団に分かるよう対応します。

問 役場庁舎前付近に、身障者用トイレを作つて下さい。

町長

今すぐには管理の面でも無理ですが、身障者の福祉のまちづくり条例も制定しており、住民の皆様に利用やすい施設となるよう、庁舎建設のときには検討します。

今のところ案内板の改善も考えており、気軽に使つていただけるよう取り組みます。



▲防災マップ作成実技講習会（平福地域づくり協議会）

一般質問 町政を問う

限界集落への対応はどうする



新田俊一

を伺います。

教育長　夢ある教育を目指し、ご要望の通り今後も推進していくきます。



▲孤立集落が発生したときの対応は

さよさよ
サービス
連休中に運行を



岡本 義次

問 バス路線が次々廃止され、高齢者や自分で運転できないかたには、さよさよサービスの運行は大変喜ばれています。年間の利用者数とその収入、それにつかかる人件費、車検代、ガソリン等の経費はいくらか。また、福祉タクシー料金にいくら支払っていますか。

町長 年間利用者は1万4080人。料金收入は446万円で支払経費は1660万円。タクシーは売上げ179万2千円で、支払は2012万円。

問 さよきよで1214万円、タクシーで1833万円の支払過で、町として多くの持ち出しがあるが、黄金週間や、年末に29日まで年始3日から走らせるとか、利用者には「ありがとうございます」の声かけとか、サービス面もしつかりしてください。

町長 運転講習会等、安全運転に努めます。

問 バス路線が次々廃止され、高齢者や自分で運転できないかたには、さよさよサービスの運行は大変喜ばれています。年間の利用者数とその収入、それにかかる人件費、車検代、ガソリン等の経費はいくらか。また、福祉タクシー料金にはいくら支払っていますか。

町長 年間利用者は1万4080人。料金収入は446万円で支払経費は1660万円。タクシーは売上げ179万2千円で、支払は2012万円。**問** さよさよで1214万円、タクシーで1833万円の支払過で、町として多くの持ち出しがあるが、黄金週間や、年末に29日まで年始3日から走らせるとか、利用者には「ありがとうございます」の声かけとか、サービス面もしっかりしてください。

町長 運転講習会等、安全運転に努めます。

山の手入れについて

問 山が放置され保水力がなくなり、一昨年の一揆水となり、被害が大きくなりました。地球温暖化等で大雨が降れば不安です。

職員の年間人件費31億円の5%でも使って、若者が20~

A black and white photograph showing a row of five white delivery vans parked side-by-side under a long, single-story canopy. The canopy is supported by several vertical poles. In the background, there's a hillside covered with trees and some buildings at the top.

▲さよさよサービス車両
年間のべ14,080人が利用

町長 原子力発電所の事故もあり、再生可能なエネルギーである木材は見直され、国県の補助も違つてくると思う。間伐材を山に放置せず、林道を整備し搬出しやすいようにし、チップやタルキ、ペレットにしたり、森林組合を強化したりしていきます。

河川改修に伴う移転について

町長 昨年の水害で、河川改修に伴う自宅移転の方は何軒あり、何人のかたと移転契約ができますか。

問 県と一体となり、町の土地については価格を少しでも安くして販売し、工事進捗に協力してあげてください。

町長 近傍類地等考慮し、適切な価格で売却します。

一般質問 町政を問う

太陽光・小水力発電の実施を



金谷 英志

向調査を町として行いました

か。
町独自としてはやつて
いませんが、政府機関などが
行っているものから判断をし
て、本町は風力発電には適し
ていません。

問 福島原発事故で、今日の
原発技術が本質的に未完成で
あり、地震が多い日本に立地
するには危険極まりないこと
が明らかになりました。原子
力発電技術の安全性への見解
を伺います。

町長 技術的な問題であり、
安全かどうか判断することは
私はできません。

問 原発の問題点は、事故が
起きたときの影響が、空間
的にも時間的にも、飛行機事
故などとは次元の違うものだ
ということです。原発周辺の
人が避難し、放射能の影響は
何万年にも及びます。このこ
とはどう考えますか。

町長 原発が持つていて根本
的な欠陥は理解しています。
原発から自然エネルギー
への政策転換が求められています。これまで風力発電の風

問 小水力を利用できるもの
に農業用用水路、工業用用水
路などがあります。本町での
小水力発電の潜在エネルギー
の調査はしましたか。

町長 職員の協議の中では、
地形的な問題として山が低く、
河川の水量も年間を通して確
保できないので、効率的なも
のの設置は難しい。

問 水量や落差が少なくても、
効率的に発電できる技術開発
は進んでいるし、法的な規制
も緩和されます。さらに研究
が必要ではないか。

問 情報収集と研究をして
います。

町長 群馬県太田市では、市独
自にメガソーラー事業（太陽
光発電所）に乗り出しています。
本町でも取り組めるので
はないか。

町長 残土処分場を利用でき
ないか検討していますが、採
算性なり将来の町財政を考え
た上でのこと。

被害を受けなかっ た地域に 同じ豪雨予想の 実施を



松尾 文雄



▲メガソーラーシステム
(出典・日刊工業新聞)

問 河川の復旧工事が進んで
います。ほとんどがブロック
積みで行われていますが、復
興工事についてはどのように
なっていますか。

町長 ホタルや魚類等に配慮
した特殊なブロックや落差工
など、自然環境にもやさしい
工法を取り入れた事業を実施
していただいている。

問 町長の思う、創造的復興
が県に十分伝わっていますか。
道路・生活道などの改
修を行うことで地域の整備・
住環境の整備につながってい
くことが、創造的な復興にな
ることを考えていました。

町長 町が目指す自主防災組織
とは、どのような組織ですか。
緊急事態が発生したと
きに、むこう三軒両隣が防災
活動を行う有効な範囲とされ、
自治会単位で組織する必要が
あり、コミュニティの強化・
災害に強いまちを創ることを
目指します。

問 平成21年の豪雨を想定し
たシミュレーションが佐用・
上月地域で行われ、この度の
復旧工事の成果で水害を受け
る場所も少くなり、大丈夫
という地域も増えてきました
が、今回なぜ三日月地域は、



▲復旧工事が進む佐用川

21年豪雨を想定したシミュレー
ションを外したのか。

町長 県にお願いはできない
ので、被害にあわなかつた地
域のかたにおいては、想定外
の豪雨をイメージしていただき
て、そのようなことを前提
にできるだけ被害を減らし、
避難をする計画を作っていく
ことしかないと私は思います。
人災を無くするためにも、
この度被害を受けなかつた地
域に、一日も早く21年豪雨を
想定したシミュレーションの
実施をお願いします。

問 商店街の活力向上を
目的とした商店街の活性化は、町の
玄関口の佐用駅の改修と一体
で考えるべきでないか。
町長 姫新線の存続なり、今
の利便性を確保し、乗客を増
やしていく中、商工会と連携
をして商店街の賑わいが図れ
ればと考えています。

一般質問 町政を問う

災害復興は住民本意に



笹田 鈴香

負担は免除するが、工法の追加分は負担していただきます。

【問】

5月11日の大雨で避難勧告発令等は、「昨年の災害（20人の死者が出る他）と比較すると対応が早かつたよう」に思いますが、その理由は。

【答】企画防災課新設、専任職員配置、河川監視力メラ設置等で情報収集が早くなつたため。

【問】政治は結果責任であると

【答】町長の見解は。

【問】検証委員会の提言を受け、復興に力を入れています。

【答】再崩壊箇所工事は地元負担なしで

【問】5月11日の大雨で、災害復旧工事の再崩壊箇所も多く見かけますが、災害箇所は何箇所ありますか。また、再崩壊の箇所は。再崩壊箇所は、地元負担はるべきではないと考えますが。

対しても公的支援なども国に要望しているところです。（③個人は利子融資制度しかありません。生活支援法の拡充を要望していきます。）



▲産業建設常任委員会で立ち退き者向け分譲地を調査（長尾・4月20日）

2年前の災害の教訓 町長は真剣に学ぶべき



鍋島 裕文

【問】5月11日の大雨に対し、改定された計画素案の基準で対応し、大きな被害にいたります。



▲二度と犠牲者を出さないために（慰靈之碑・本郷）

【問】5月11日の大雨に対し、改定された計画素案の基準で対応し、大きな被害にいたります。

【答】2年前の19時58分に佐用川佐用観測所の水位が避難判断水位を超えたとの（県からの）情報を（町役場が）見落としていたと検証委員会より指摘されています。しかし、水位計により、同観測所の水位が避難判断水位に達していることは確認していました。

【問】その姿勢が問題です。避難勧告は、大雨警報が出され、かつ避難判断水位を超えるものであり、マニュアルでは、的確に判断し、ムダな即発令するのがマニュアルで

【答】本部設置を躊躇（ちゆうちょ）するのは職員の時間外手当支給が増大するためとの説があるが、町民の生命・財産を守ることからすれば、同手当など比ではないのでは。【問】本部設置を躊躇（ちゆうちょ）するのは職員の時間外手当支給が増大するためとの説があるが、町民の生命・財産を守ることからすれば、同手当など比ではないのでは。【答】災害時の必要な経費です。的確に判断し、ムダな支出はしません。

あり、検証委員会も「空振りを恐れず、発令すべき」と検証しています。町長は2年前の災害から教訓を学んでいるといえません。だから、今回（5月11日）も、新基準のマニュアルに照らすと災害対策本部の設置が遅れたではありませんか。

一般質問 町政を問う

飲料水の確保は大丈夫か



山本 幹雄

を使いながら取り組んでいく。

ため池について

問 災害についてまわるかかりません。前の飲料水を確保しておく必要がありま
す。食糧関係の備蓄は以前からされているが、飲み水の確
保はどうなっていますか。

路大震災を教訓に耐震貯水槽が設置された。21年災害時の貯水槽があつたため早急な対策ができたと思っています。

問　浄水場も遮断弁を設置し、貯水池にするというが、東日本大震災を見た時、浄水施設がもつのかという疑問が残る。町長　必要に応じ耐震貯水槽の計画もしていかなければならぬと考へるが、費用対効果の問題もあり、現在ある物

問 昨年太陽光発電について、街灯をたくさん設置していくいた。21年災害のような条件を満たさなくなります。集落内や集落間で太陽光の街灯が必要と考えるがどうか。

県へお願いしていく。また、ため池については、地域でそれぞれの管理者が行つていただきたいと思います。県の指導も受け必要な処置は講じていきたいと思っています。

崩落を心配されているかたがたくさんおられる。ため池等の調査はどうなつているのか。また、町事業によつてがけ崩れの心配をしなければならなくなつたような所はないのか。今後も方災面の要望を

灯を設置した。非常に高価なため、町内各所に次々設置することは難しいと考えているが、重要な箇所を中心に必要であろうと考えています。

学校施設の 防災機能の向上を



井上 洋文



▲ソーラーシステム防犯灯 (佐用小学校)

問 大規模災害発生時、主に学校施設が住民の避難所に指定されています。そのため耐震性の確保だけではなく、食糧、生活必需品等を確保できるように、必需物資を備蓄するなど避難生活に必要な機能を備えることも求められます。本町の対応はどのようにされていますか。

町長 防災計画に示しているとおり、必要に応じ今後計画的な整備をしていきます。

佐用川上流の堆積土砂と危険物の撤去は

問 先日の大雨で復旧工事後に越流した箇所が見受けられます。ですが、こういう所は土砂の堆積が多いと自治会からも撤去の要望が提出されています。また、河川に旧電柱、トタンが倒れかかり二次災害を危惧する所もありますが、併せて撤去の計画はどのようにされるのでしょうか。

町長 堆積土砂の撤去については、各自治会から要望があるがっています。治水上支障がある所から順次撤去していくます。旧電柱、トタンが倒れかかるている物については基本的に所有者が撤去するものですが、県と協議して町としても

A black and white photograph of a large, modern-looking two-story building with a flat roof and many windows. In front of the building stands a prominent statue on a pedestal, which appears to be a historical figure, possibly a Polynesian chief or deity. The building is surrounded by trees and some lower structures.

▲避難所に指定されている佐用小学校体育館

問 消滅集落と呼ばれる若州集落のように、當時人が住まなくなり、時たま帰つてくる二地域居住や、別荘が存在するため、電気や水道等はそのまま。このような集落が今後いたるところで発生する可能性があると思われます。消滅集落にも集落の実情をよく理解をした誰かが責任を持つて見回りをするような、消滅集落支援員制度の導入を考えはどうでしょうか。

対応していきます

常任委員会 審査報告

6月定例議会付託案件

町非常勤職員にも育児休業

総務

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

委員長 井上 洋文

公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が4月1日に施行されたことに伴い、町非常勤職員にも育児休業等を適用します。

町職員の互助共済制度に関する条例の一部改正

結果 賛成全員で原案可決

当局説明 本年4月27日に公布された、地方税法の一部

を改正する法律と、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律に基づき、震災被災者の負担の軽減を図ることを目的に、個人住民税にかかる特別措置を講ずることになったため、当町の税条例も改正します。

町職員等の旅費に関する条例の一部改正

結果 賛成全員で原案可決

当局説明 一点目は、上部團体に町職員を派遣する場合、住居移転に伴う引越し料、移転

先での諸手続きや、準備物に対する対して、移転料として賄う、補うというものです。二点目は、従来の普通急行列車がほとんどの特急急行列車に変わったことで、特急急行列車についても同じように座席指定料実費を支給するものです。

結果 賛成全員で原案可決

町税条例の一部改正

当局説明 本年4月27日に公布された、地方税法の一部

を改正する法律と、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律に基づき、震災被災者の負担の軽減を図ることを目的に、個人住民税にかかる特別措置を講ずることになったため、当町の税条例も改正します。

結果 賛成全員で原案可決

当局説明 町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

結果 賛成全員で原案可決

当局説明 国会で、国家公務員の退職手当の支給に関する特例が設けられました。震災により多数の行方不明者が発生した国家公務員は、3月11日が死亡推定とされ、残された職員の家族等に退職手当が支給されます。本町消防団員に同じ事例があれば、退職報償金の支給についても同様の形を適用します。



▲総務常任委員会（6月8日）

員の退職手当の支給に関する特例が設けられました。震災により多数の行方不明者が発生した国家公務員は、3月11日が死亡推定とされ、残された職員の家族等に退職手当が支給されます。本町消防団員に同じ事例があれば、退職報償金の支給についても同様の形を適用します。

農林業関係事業分担金等徴収条例の一部改正

委員長 山田 弘治

農林業関係事業分担金等徴収条例の一部改正

結果 原案どおり可決
します。
町営土地改良事業の計画変更（桑野地区）

問 利益者負担が3分の1以内というのは、ゼロも入って内といふのは、ゼロも入って内といふのか。

問 一度決まった計画について検討された経緯について説明を。

農林振興課長 その通りです。

農林振興課副室長 当時の工事委員会の中でも茶畠を区域に入れて区画の形状をよくしたらどうかとの話もあり、12月の工事委員会で協議されて変更する方向で決まった。

農林振興課長 定義としては山の中を走っている道は基本的には林道という、広義な定義もあります。

農林振興課副室長 工場用地が編入された経緯と理由は。

町長 条例改正の趣旨は、渓流定義を含めて普段は水が流れていらない谷で、雨が降ればそこに水が集まり、谷川みたいになる。そういう所の防災工事をしようとするが、そこに行くまでの道がある程度整備が必要となる。

農林振興課副室長 区域を決めるときに、その地番を一筆、一筆、参加する土地を決めていたが、一筆の中に工場用地が含まれていることに気がつかなかつた。その内に、土地を詳しく調べていたところ、農地の一部に工場用地になつてゐた所があり、区域は変わつてないが、すでに工場用地になつてゐる所を非農用地に、今回、工事する部分としない部分を分けた。

農林業関係事業分担金徴収要綱作成へ

委員長 山田 弘治

町長 条例改正の趣旨は、渓流定義を含めて普段は水が流れていらない谷で、雨が降ればそこに水が集まり、谷川みたいになる。そういう所の防災工事をしようとするが、そこに行くまでの道がある程度整備が必要となる。

農林振興課副室長 区域を決めるときに、その地番を一筆、一筆、参加する土地を決めていたが、一筆の中に工場用地が含まれていることに気がつかなかつた。その内に、土地を詳しく調べていたところ、農地の一部に工場用地になつてゐた所があり、区域は変わつてないが、すでに工場用地になつてゐる所を非農用地に、今回、工事する部分としない部分を分けた。

結果 原案どおり可決

委員会 現地調査報告

厚生 クリーンセンターを視察

委員長 岡本 義次

5月19日に、当委員会主管課の23年度主要事業計画を調査し、クリーンセンターを視察しました。出席者は石黒、敏森、新田、鍋島、岡本義次議員。町長、副町長、住民・健康福祉・上下水道課長、消防長。欠席は岡本安夫議員でした。

産業建設

改良要望の生活道を調査

クリーンセンターは事務職3名、環境整備員17名の計20名で、年間可燃ゴミ（直轄収集分）2410t、一日平均9.3t。年間不燃ゴミ（直轄収集分）360t、一日平均1.4tを処理しています。

現在、三日月三ツ尾地区でやはり環境事務組合が建設中の熱改修施設・リサイクル施設は、たつの市、佐用町、上郡町のゴミを一日89t処理し、発電能力870kW。工期は平成22年3月31日～平成25年3月15日、供用開始は平成25年4月からです。

23年度主要事業計画

委員会では、閉会中の所管事務調査を実施し、当委員会主管課の22年度事業の進捗状況と23年度主要事業計画などを調査しました。

委員長 山田 弘治
地域活性化事業（舗装修繕）
末広久崎線、出合田和線、小日山大日山線外14事業
農林振興課
町民の生命、財産を守るために荒廃渓流等整備事業を新しく導入、10地区で計画。

委員長 峠 ほ
県単独山事業 田和、峠ほ
県単独山事業 田和、峠ほ
か
町単独事業（道路改良）
須安線、峠越線、平谷線、如来田高山線外7路線
町単独事業（舗装新設）
家の前線、徳久130号線、大畑ヶ線、三河129号線
町単独事業（道路修繕）
柳坂線、大下り線

建設課

買い物不便地域移動販売促進事業、町民の暮らし応援事業外12事業を計画。

3月28日 特別委員会を開催し、「改正佐用町地域防災計画案」の説明を、町長・関係課長から受け審議しました。

4月18日 光都土木事務所
5月20日 光都土木事務所
今中河川復興室長並びに光都農林水産振興事務所治山第2課長ほかから、災害復旧工事の進捗状況の説明を聞き、佐

の4区分になり、各品目により15分別になります。
2年後、スマーズに移行できるよう、今後町民の皆さんへの周知、集積場の改善等が行われます。



▲クリーンセンターを視察する委員（5月19日）

調査箇所

生活道（県道、町道）

①町道徳久安川線徳久駅ガード下（拡幅）。

②県道千種新宮線（志文、真宗）（拡幅）

③国道373号線双観橋（歩道橋併設）

④県道宮原上月線金子、本郷境界付近（拡幅）

⑤県道才金宗行線鎌飛橋（拡幅）

⑥県道下庄佐用線安井新橋（拡幅）

4区画の販売予定に対しても数名の方が購入の意向を持っている。

秀谷残土処分地

河川から出る残土を受け入れながら、調整池の工事も順調に進んでおり、8月末の完成を目指している。



▲秀谷残土処分地を調査する委員ら（5月20日）

平成22年度

全国町村議長会自治功

労者表彰

今後の 議会の予定

8月

11日 にしほりま環境事務組合

議会運営協議会

12日 播磨高原広域事務組合正

副管理者・議長会

17日 播磨高原広域事務組合議

会 地方議会協議会（神戸市）

23日 にしほりま環境事務組合

議会運営委員会

9月 31日 議会運営委員会

6日

9月定例議会開会
決算特別委員会

7日 決算特別委員会

8日 総務常任委員会

9日 産業建設常任委員会

10日 厚生常任委員会

11日 本会議第2回

一般質問

一般質問

9月定例議会閉会

暑中お見舞い申し上げます

9月6日（火）から
9月30日（金）まで

次回定例会は



石岡
黒内
永作
安剛
夫夫

問い合わせ 議会事務局TEL 82-0668（直通）

町議会では、町民の皆さんへの要望や、町の事業についての提言、意見などを一般質問でやり取りしています。一般質問のようすは佐用チャンネルで中継しています。議会の傍聴は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。



▲台風9号災害復旧・復興対策特別委員会で災害復旧工事現場を調査（4月18日）。写真上左、円光寺睦橋。下左、仁位。上右、仁位地区治山工事。下右、虚田橋（久崎）



編集後記

東京電力・福島原発事故は、まだ収束の目途も立つておらず、広範囲に及ぶ放射能汚染、見通しの立たない避難生活など、深刻な状況が続いている。この大災害は日本のみならず世界に大きな衝撃を与え、これから原発とどう向き合うか、エネルギー政策をどうするのかという問題を突きつけています。

その中でいま、原発からの撤退、自然・再生可能エネルギーへの転換という流れが世界で日を追うごとに大きくなっています。日本国内でもNHKの世論調査などで「原発の縮小・廃止」を求める声が過半数となっています。

佐用町には豊富な自然エネルギーが潜在しており、これをどう活かしていくのかの研究も求められています。

（金谷 英志）

議会広報特別委員会

委員長 鍋島 裕文
副委員長 石堂 基
委員 松尾 文雄
平岡きぬゑ

金谷 敏森 正勝
英志